

事業整理シート

事業名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	9	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2		施策名:	地域防災力の向上
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			
	b-16	住民の多数被災、自主防災組織の被災等により、自主防災組織としての救援・消火活動がほとんどできない事態の発生			




●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対象	自主防災会(59区)
手段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
令和2年度末までの事業実施状況	・自主防災資機材等の充実が図られた。また、各自主防災会による防災訓練の実施により、区の防災機能の改善点の洗い出し等が行われ、防災力が強化された。加えて、防災出前講座により防災意識の高揚が図られた。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用し自主防災会の防災力の見直しを実施している。
事業の背景・住民意見の反映	・自助共助の重要性が叫ばれる中、地域の防災力向上の必要性が増している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用するなど住民の主体的活動により防災力の見直しの実施している。
事業の評価と改善 (R2→R3)	・地域の防災意識の高揚や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施している。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直し実施している。 ・自主防災会による防災訓練を実施し、改善点を洗い出し、防災力の強化を図っている。 ・土砂災害警戒区域追加指定に伴い、地域ごとの防災マップの見直しを行い、全戸配布を実施。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等) ・自主防災会交付金 (防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等) ・火防隊運営費交付金	・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等) ・自主防災会交付金 (防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等) ・火防隊運営費交付金	・自主防災対策事業補助金 (資機材整備等) ・自主防災会交付金 (防災訓練経費等) ・自主防災会連合会交付金 (防災リーダー研修会等) ・火防隊運営費交付金	/
	事業費	15,000	11,000	11,000	37,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	3,900	3,600	3,600	11,100
	市債				0
	財線	3,632	945	945	5,522
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	7,468	6,455	6,455	20,378	

事業整理シート

事業名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	3104-010			
所管	危機管理課	予算款項目	一般会計	2	8	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度(昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-4	施策名:	情報発信ツール及び資機材などの整備	
	関連施策:	7-9-1	施策名:	演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減	
個別計画での位置付け	御殿場市地域防災計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靱化計画における位置付け	d-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態			



●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災、災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手段	防災無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得ることで状況に応じて適切な行動をとることができ、市民生活の安全・安心に寄与している。
事業の背景・住民意見の反映	同報無線は、市民と市をつなぐ重要な情報手段であり、演習通報等の入手手段として広く市民に親しまれ利用されている。現在貸与している戸別受信機については、平成8年度から順次設置しているものであり、耐用年数を超過し、故障等も多数発生していることから、速やかに新しい戸別受信機への更新を図る。
事業の評価と改善(R2→R3)	・耐用年数を迎えた戸別受信機の更新が必要であるが、備品購入をした戸別受信機の多くは転入世帯等への新規設置に充てられており既設受信機の更新が進んでいない。より安価なラジオ放送が受信可能な簡易型戸別受信機への機種変更を行い、更新を早める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		簡易型戸別受信機の新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 3,950台	簡易型戸別受信機の新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 3,950台	簡易型戸別受信機の新規貸与及び既設戸別受信機からの更新合わせて 2,173台	/
	事業費	51,200	51,200	28,200	130,600
財源内訳	国補	38,400	38,400	21,150	97,950
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,500	5,400	2,800	13,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	7,300	7,400	4,250	18,950	

事業整理シート

事業名	本庁舎等改修事業	整理番号	3105-010			
所管	総務部 管財課	予算款項目	一般会計	2	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2026年度 (令和8年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-5	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:	7-5-3	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置付け	御殿場市公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
				
国土強靱化計画における位置付け	c-2			
	f-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全		

●事業の内容

目的	市役所庁舎として、市民サービスの提供の場の維持、職員の執務環境の維持、並びに、災害時における庁舎機能の維持を図ることを目的とする。
対象	市民及び職員
手段	庁舎の劣化度調査を実施し、建物長寿命化を見据えての改修内容や手法について方針策定を行った上で、屋上・屋根・外壁等の庁舎外部を中心に、機能回復のために必要となる改修を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	本庁舎や別棟で発生した雨漏りやトイレ配管の詰り等、庁舎の不具合が発生する都度、修繕等を実施して対応しているが、根本的な解決には至っていない。
事業の背景・住民意見の反映	市役所本庁舎は昭和47年に、別棟については平成15年に建設された建物であるが、屋上防水機能等の外部の経年劣化により台風等の荒天時には雨漏りが生じている外、給配管等の内部設備についても劣化による不具合が生じており、庁舎を今後も長期間に渡って使用していく上で、早急な対応が求められている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	本事業は、今後30年間の使用を見据えて庁舎の改修を実施するものであるが、庁舎を含めた公共建築物全体の維持や長寿命化等改修に要する事業費の平準化と、本事業に要する財源の確保が課題となる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容		基本設計 (現況調査・改修方針策定)	実施設計	/
	事業費		25,000	40,000	65,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	25,000	40,000	65,000

事業整理シート

事業名	消防団車両整備事業	整理番号	3202-010			
所管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上
	関連施策:	3-2-2	施策名:	消防力の強化
個別計画での位置付け	消防車両等整備計画			
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを		
国土強靱化計画における位置付け	b-15	消防団員の被災、道路の途絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水栓・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難		
	c-6	災害時の公助の絶対的不足		



●事業の内容

目的	住民の生命、身体、財産の保護と被害の軽減を図る。
対象	御殿場市全域
手段	消防車両更新
令和2年度末までの事業実施状況	第2分団第4部(駒門)、第1分団第7部(東山)等、計画的に更新し消防力を維持強化している。
事業の背景・住民意見の反映	防災拠点に消防ポンプ自動車等を配備し、円滑な消防活動により被害を最小限に阻止することで市民の生命、財産を保護する。
事業の評価と改善 (R2→R3)	御殿場市消防団車両等更新計画に基づき計画的に更新しているが、緊急度、優先度を検討し更新を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容			消防団本部車両の更新 (団員搬送車)	消防ポンプ自動車の更新 第2分団第1部(中山)	/
			消防ポンプ自動車の更新 第3分団第3部(板妻) 第6分団第4部(美乃和)		
事業費			35,000	15,000	50,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補		10,000	5,000	15,000
	市債		9,000	9,000	18,000
	財繰		12,080		12,080
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		0	3,920	1,000	4,920

事業整理シート

事業名	消防団施設等管理事業	整理番号	3202-070			
所管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市公共建築物整備基本計画
基本計画における位置付け	施策番号:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上	
	関連施策:	3-2-2	施策名:	消防力の強化	
個別計画での位置付け	車庫・詰所維持補修計画				
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	b-9	災害救助における活動拠点、資機材等の不足			
	b-15	消防団員の被災、道路の途絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水栓・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難			

●事業の内容

目的	防災拠点である消防団車庫・詰所の改修を行い長寿命化を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境を維持する。
対象	消防団員
手段	建物の改修
令和2年度末までの事業実施状況	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施している。
事業の背景・住民意見の反映	老朽化した消防団車庫・詰所が数多く存在し、維持管理に莫大な費用がかかることから、長寿命化を前提に財政負担の平準化を図る。
事業の評価と改善 (R2→R3)	御殿場市公共建築物整備基本計画に基づき改修を実施しているが、老朽化の度合いにより計画の見直しを図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	3分団4部 車庫・詰所 78.38㎡	1分団2部 車庫・詰所 107.58㎡ 1分団6部 車庫・詰所 69.85㎡ 2分団1部 車庫・詰所 74.07㎡	2分団4部 車庫・詰所 78.9㎡ 2分団5部 車庫・詰所 78.9㎡ 3分団5部 車庫・詰所 75.51㎡		
事業費	2,900	5,900	7,500	16,300	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	1,498	1,966	1,445	4,909
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	1,402	3,934	6,055	11,391	

事業整理シート

事業名	消防団活動事業	整理番号	3202-090			
所管	消防本部 警防課	予算款項目	一般会計	9	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	消防団服制基準(平成26年消防庁告示第1号)
基本計画における位置付け	施策番号:	3-2-2	施策名:	消防力の強化	
	関連施策:	3-1-2	施策名:	地域防災力の向上	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
					
国土強靱化計画における位置付け	b-15	消防団員の被災、道路の途絶・浸水、ポンプ車の故障、防火水栓・消火栓の損壊等により、消防団の機能発揮が困難			
	g-7	消防力低下等により大規模火災に拡大する事態			

●事業の内容

目的	新基準活動服を整備し、機能性の向上及び視認性の向上を図る。
対象	御殿場市全域
手段	活動服の更新(冬服)
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度で3分の2の団員に新基準活動服(夏服)を整備した。
事業の背景・住民意見の反映	消防団員服制基準(平成26年消防庁告示第1号)により活動服の基準が改正され、機能性と視認性が向上し、機動性と安全性が確保された。更新することにより、団員の安全性と市民の生命、財産を保護する。
事業の評価と改善(R2→R3)	新基準活動服に更新することで、消防団員の士気高揚、機動性及び視認性が確保された。令和3年度で全団員へ夏服の整備が完了する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	事業内容	活動服	活動服	活動服	/
	事業費	1,000	2,100	2,100	5,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	352	704	704	1,760
	市債				0
	財繰	290	585	585	1,460
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	358	811	811	1,980

事業整理シート

事業名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010			
所管	都市建設部 道路河川課	予算款項目	一般会計	8	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度(昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	3-3-2	施策名:	河川の改修及び維持管理	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	目標13	気候変動に具体的な対策を			
国土強靱化計画における位置付け	a-8	河川の大規模氾濫			
	b-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生			

●事業の内容

目的	効果的に河川改修を行うことにより、浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対象	河川周辺市民
手段	普通河川の全面的な改修整備を計画的に行う。
令和2年度末までの事業実施状況	令和2年度は3河川の改修工事等を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	大雨時の災害防止及び濁水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消が必要である。
事業の評価と改善(R2→R3)	近年の集中豪雨等に対応できる河川断面を確保するため、2次改修の必要箇所について調査検討を進める。

●事業計画(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	市内河川改修 (普)抜川支川 (普)佐野川支川 (普)馬見塚川 (普)社護地川 外		市内河川改修 (普)抜川支川 (普)佐野川支川 (普)馬見塚川 (普)社護地川 外	市内河川改修 (普)抜川支川 (普)佐野川支川 (普)馬見塚川 (普)社護地川 外	/
	事業費	91,000	91,000	91,000	273,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	48,300	48,300	48,300	144,900
	財繰	37,000	37,000	37,000	111,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	5,700	5,700	5,700	17,100	

事業整理シート

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3401-010			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例
基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-1	施策名:	防犯意識の向上と地域防犯活動の支援	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標16	平和と公正をすべての人に			
国土強靱化計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			



●事業の内容

目的	犯罪の起きにくい地域づくりを進めるため、小学校区単位で組織されている自主防犯活動団体の活動を支援する。
対象	全市民
手段	地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。
令和2年度末までの事業実施状況	小学校区単位で組織されている自主的防犯活動団体が、防犯パトロール・環境美化運動・防犯啓発等を地域で行い、犯罪が発生しにくい環境づくり、防犯に対する意識高揚を図った。「全国地域安全運動」に合わせ、「市内一斉子ども見守り街頭指導」を行った。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりにさらに取り組んでいる。
事業の評価と改善 (R2→R3)	・防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、平成22年度から防犯指導員(警察官OB)を採用し、アドバイスを受けながら事業推進をしている。 ・活動周知のため、令和元年度から「市内一斉子ども見守り街頭指導」を開始。自主防犯活動団体連携強化を図っている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用 ・御殿場警察署防犯協会負担金 	/
	事業費	6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	350	350	350	1,050
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	5,650	5,650	5,650	16,950	

事業整理シート

事業名	防犯施設整備事業	整理番号	3402-020			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例	
基本計画における位置付け	施策番号:	3-4-2	施策名:	防犯施設の整備		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを				
	目標16	平和と公正をすべての人に				
国土強靱化計画における位置付け						

●事業の内容

目的	防犯灯の設置や維持管理費、防犯カメラの設置を支援し犯罪の起きにくい環境を整備する。
対象	全市民
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・区が設置する防犯灯及び防犯カメラの設置費用への補助金交付 ・区が設置した防犯灯の維持管理経費を援助するための交付金交付
令和2年度末までの事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯については、新設や劣化などによる交換等、毎年予算を上回る補助金交付要望をいただき約120灯の設置補助金を交付している。 ・防犯カメラについては、令和元年度、2年度共に5台設置された。
事業の背景・住民意見の反映	犯罪の起きにくい環境整備には防犯灯の設置が有効な手段である。また、近年の全国的な凶悪事件の増加を鑑み、犯罪を抑止する手段として防犯カメラ設置補助金を令和元年度から実施。
事業の評価と改善 (R2→R3)	防犯灯の設置については、電気代の節約や電球交換の軽減が図られるLDE化への切り替えを推進するため、平成24年度からLEDへの補助金を新設した。今後も投資効果が高い補助金事業を継続して実施していく。防犯カメラの設置については、区の要望を踏まえ、必要性の高いところから順次実施していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置補助金 ・防犯灯の維持管理交付金 ・防犯カメラ設置補助金 	/
	事業費	24,200	24,200	24,200	72,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	19,923	19,923	19,923	59,769
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,900	1,900	1,900	5,700
一般	2,377	2,377	2,377	7,131	

事業整理シート

事業名	市民相談事業	整理番号	3501-010			
所管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	14

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-5-1	施策名:	消費生活センターの認知度向上と機能強化	
	関連施策:	3-5-2	施策名:	高齢者などの消費者被害防止	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標10	人や国の不平等をなくそう			
	目標16	平和と公正をすべての人に			
国土強靱化計画における位置付け	c-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			




●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対象	全市民
手段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行う。また、消費生活講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。法律相談、交通事故相談、在住外国人生活相談、こころの健康相談等の各種相談事業を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	消費生活センター相談件数は約700件で推移し、消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止するとともに、法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれている。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができた。
事業の背景・住民意見の反映	市民が生活していく上で生じる様々な不安や問題を解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、相談の内容も年々広範囲になっている。消費者被害回復のための相談と合わせ、消費者被害に遭わないための対策や、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるようになるための消費者教育が求められている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	自立した消費者の育成を目指すため、平成29年度に消費者教育推進計画を策定した。消費者教育コーディネーターと連携し、消費者教育を強化している。平成28年度に玉穂地区に配置された迷惑電話防止装置が一定の成果を挙げていることから、29年度から市の事業でも実施している。コロナ禍で、在住外国人からの生活相談が増加しているため、関係各課と連携を取りながら対応をしていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置 ・第二次消費者教育推進計画策定事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 ・消費生活相談 ・交通事故相談 ・在住外国人生活相談 ・こころの健康相談 ・迷惑電話防止装置設置 ・消費者教育コーディネーター配置 	
	事業費	22,600	22,300	22,300	67,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	3,111	3,111	3,111	9,333
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	19,489	19,189	19,189	57,867	

事業整理シート

事業名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010			
所 管	市民部 暮らしの安全課	予算款項目	一般会計	2	1	15

●事業の種類と位置付け

事業期間		～		根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-1	施策名:	交通安全教育・啓発の強化	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対象	全市民
手段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
令和2年度末までの事業実施状況	交通指導員等による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施し、交通安全意識の向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	昭和47年御殿場市民間交通指導員会発足、昭和48年御殿場市交通指導員会に改称し、専門的な研修を受けた交通指導員による指導は有効かつ効果的である。また市全体の交通安全対策に指導員と安全指導員の存在は重要な位置を占めており、今後も悲惨な交通事故を1件でも減らすために、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。
事業の評価と改善 (R2→R3)	・令和3年6月に、交通死亡事故ゼロ300日達成表彰を県から受けた。 ・毎年4回実施をしている交通安全運動の中で、より注意喚起が必要な事項を重点項目に掲げ、集中的な対策を行っている。また年々増加している高齢者事故防止策として、交通安全対策委員会による運転経歴証明書取得手数料補助を継続していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員の街頭指導 (週3日) ・交通安全・自転車教室 (幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動 (年4回) ・交通指導員会50周年記念事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員の街頭指導 (週3日) ・交通安全・自転車教室 (幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動 (年5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員の街頭指導 (週3日) ・交通安全・自転車教室 (幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動 (年4回) 	/
	事業費	19,900	18,900	18,900	57,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	415			415
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	19,485	18,900	18,900	57,285	

事業整理シート

事業名	交通安全施設(歩道等)整備事業	整理番号	3602-010			
所管	都市建設部 管理維持課	予算款項目	一般会計	8	2	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	3-6-2	施策名:	交通安全施設・設備の整備		
	関連施策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標12	つくる責任 つかう責任				
国土強靱化計画における位置付け	e-3	基幹的交通ネットワークの機能停止				
	a-7	避難路における通行不能				

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両等の通行における安全確保を図る。
対象	主要道路及び一般市道を通行する歩行者及び一般車両等
手段	歩道と車道の分離、交差点改良や路面標示等の交通安全施設の設置を行う。
令和2年度末までの事業実施状況	歩道整備や交差点改良等を行うとともに、路面標示などの安全施設の設置を行い交通事故などの減少に努めている。
事業の背景・住民意見の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。
事業の評価と改善 (R2→R3)	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故減少のための対策が求められている。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
事業内容		・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	・市道0216号線歩道整備 (東大路線)	/
事業費		30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	7,200	7,200	7,200	21,600
	財線	22,000	22,000	22,000	66,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	800	800	800	2,400	